

会員各位

紀州有田商工会議所

食品衛生管理の見える化「HACCP」等 無料個別相談会開催のご案内

立冬の候、平素は当商工会議所の運営にご支援ご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年6月より、改正食品衛生法が施行され、食品関連事業所はHACCPの導入が義務化されました。早急に導入が必要です。加えて新型コロナ感染防止ニーズに伴う「食の安全」への関心が高まる中でもあり、HACCP導入に向けた個別相談会を開催いたします。

なお、個別相談対応となりますので、事前予約制と致します。ご希望の時間をお選びいただき、お申込みください。1事業所1時間程度を予定しています。ご予約が重なった場合、変更をお願いすることがあります。

【HACCP義務化の対象事業】

- ・食品製造業 ・食品加工業 ・食品販売業 ・食品調理業 ・飲食店
- ・畜産業 ・食鳥処理場 ・食品保管 ・食品運搬等

■相談日 2020年12月22日(火) 13:00~16:00

■会場 紀州有田商工会議所 5階 会議室

■相談員 HACCPアドバイザー 田中 勇次 氏

■相談料 無料

■申込&問い合わせ 紀州有田商工会議所 TEL:0737-83-4777 FAX:0737-83-4782 担当:北又

■申込締切 2020年12月18日(金) (定員3名申込先着順)

-----HACCP等 無料個別相談 申し込み用紙-----

2020年 月 日

事業所名		電話番号	
ご担当者			

相談ご希望日時 (○印を記入してください)

12/22 (火)	13:00~		14:00~		15:00~	
	特に希望なし					